

やまがたの未来を創る
県立高校の将来の在り方について
～生徒が輝く学びを地域とともに～

報 告 書（素案）

令和〇年〇月〇〇日

県立高校の将来の在り方検討委員会

目 次

はじめに	1
I これまでの高校教育改革の取組み	3
1 社会の変化に対応した教育の重点	3
(1) 挑戦する意欲を引き出す教育	
(2) 学力の向上に向けた取組み	
(3) 地域を支える人材の育成	
(4) 幅広い選択肢の確保	
(5) キャリア教育の充実	
(6) 多様な生徒の学びの場の確保	
2 新しい学校づくりの推進	7
(1) 総合学科	
(2) 総合選択制	
(3) 中高一貫教育	
(4) 単位制	
(5) 多部制定時制・通信制	
(6) キャンパス制	
(7) 探究科及び普通科探究コース	
3 各地区の再編整備の検討と実施	11
(1) 東南村山地区	
(2) 西村山地区	
(3) 北村山地区	
(4) 最上地区	
(5) 東南置賜地区	
(6) 西置賜地区	
(7) 田川地区	
(8) 飽海地区	
II 今後の高校教育に求められるもの	14
1 国の動向	14
2 本県が取り組むべき施策	14
(1) 確かな学力の育成	
(2) 地域を支える人づくり	
(3) 新しい時代の教育への対応	
(4) 魅力ある学校づくり	
III 県立高校の将来ビジョン	20
1 県立高校の将来ビジョンの視点	20
2 県立高校の将来ビジョンの方向性	21
3 各学科の配置に関する方向性及び求められる教育	23
(1) 普通科及び普通科系の専門学科（理数・探究・体育・音楽）	
(2) 職業に関する専門学科（農業・工業・商業・水産・家庭（含福祉）・看護・情報）	
(3) 総合学科	
4 特色ある学校に関する方向性	29
以降は第4回検討委員会での御意見を踏まえる	
5 小規模校の特色づくり	31
6 各地区の県立高校の将来ビジョンに関する方向性	32
資料	添付

はじめに

県教育委員会は、現在、「第6次山形県教育振興計画（以下「6教振」という。）」及び6教振期間中の県立高校の再編整備に関する具体的な施策を表した「県立高校再編整備基本計画」（平成26年7月策定）に基づき、時代の進展に対応した高等学校を整備し、総合学科や総合選択制高校の設置、中高一貫教育の導入、キャンパス制の導入などの再編整備を推進するとともに、少子化への対応として、公立高校の入学定員の削減を実施している。

○ ○ ○ ○ ○ ○

10

経過や概要等含めた内容で委員長からの言葉をいただく

15

20

25

本報告書は、このような検討を通して、県立高校の今後10年間のあるべき姿をまとめたものである。県教育委員会は、この報告書の趣旨を踏まえ、次期県立高校再編整備基本計画（仮）（以下「次期計画」という。）を策定し、次代を担う子どもたちに対し、望まし

30

い教育環境が提供されることを期待する。

令和 年 月

5

県立高校の将来の在り方検討委員会

委員長 江間史明

I これまでの高校教育改革の取組み

本県の出生数は、第2次ベビーブーム期の昭和40年代後半、やや上向きに転じたが、その後は概ね減少を続け、高校等進学者数も、平成元年の17,903人に対して令和5年は9,087人で、約5割の減少となっている。これに対応し、県教育委員会及び市立高校を設置している市教育委員会は、公立高校の入学定員を「第3次山形県教育振興計画」から「第6次山形県教育振興計画」の40年間（1985年から2024年まで）にわたり、学級数にして148学級、人数にして6,815人を削減した。

6教振期間中の県立高校の再編整備は、平成26年11月に策定された「県立高校再編整備基本計画」（以下「基本計画」という）に基づいて進められてきた。この計画は、少子化や社会の変化に対応し、高校教育の質を向上させることを目的としている。特に、生徒一人ひとりの多様な学びを支援し、地域社会に貢献する人材を育成することが大きな目標とされ、計画期間は平成27年度から令和6年度までの10年間とし、社会の変化に対応しながら柔軟に対応する体制を整えてきた。

15

1 社会の変化に対応した教育の重点

(1) 挑戦する意欲を引き出す教育

ア 多様な価値観に触れ、互いに高め合うことのできる学習環境の整備

望ましい学校規模を確保し、様々な個性を持つ友人や教員と出会い、多様な価値観に触れながら、互いに高め合うことのできる学習環境の整備として、1学年当たり4～8学級を望ましい学級規模として設定した。適正規模を明確にすることにより、学級数の削減が進んだ。また、進学を望む生徒が多い普通科高校は、8地区に配置され、適正規模を維持している。

1学年当たり1学級の小規模校のうち、自治体に1校の高校については、学校魅力化地域連携協議会を設立し、地域と協働し魅力化を図る取組みを実施している。

イ 経済社会のグローバル化への対応とICTを活用した教育活動の推進

外国語教育を充実させるとともに、国際理解教育を推進するため、国際理解教育推

進事業等により、全校への ALT 派遣を中心に、高校生の海外留学支援や外国語教育の充実を図った。多様な価値観や文化に触れる機会の確保を推進することにより、近年は生徒、教員共に一定レベル以上の外国語検定取得数が増加するなど、外国語運用能力の国際指標である CEFR を基準とした値に向上が見られた。英語教育だけでなく、産業系学科の生徒においても、グローバル産業人材育成事業を実施し、農業科で学ぶ生徒が、農作物の輸出先である台湾で現地研修を行うなど、国際感覚を持った人材の育成を目的とした事業を展開した。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとし、国の GIGA スクール構想や ICT を活用した質の高い教育推進事業等により、普通教室等への無線 LAN や大型提示装置の整備、1 人 1 台端末の配備など、ICT を活用した学習環境整備が大きく進展した。

(2) 学力の向上に向けた取組み

ア 確かな学力の定着と中高連携の取組みの推進

確かな学力の定着として、義務教育段階の学習を含めた、高校生に求められる基礎学力の確実な修得と、それによる学習意欲の喚起を図るため、国語・数学・英語を対象とした学びの基礎診断認定ツール等の活用が全校で進んだ。さらに、朝学習や学校独自の科目を活用しながら、習熟度別の学習等で義務教育段階の学び直しを重点的に行う学校もある。

イ 自ら学び考える主体的な学習への転換と探究型学習の推進

言語活動の充実と、生徒が自ら学び考える主体的な学習への再構築により、生徒の思考力・判断力・表現力を養成することを目的とし、平成 30 年度に探究科や普通科探究コースを設置した。探究的な学習を通じ、国際的な視野を持ったイノベーターや、サイエンス分野のイノベーターを育成するとともに、探究型学習推進のパイロット校として位置付けた。

さらに、探究型学習推進事業において課題研究発表会を実施し、生徒の言語活動の充実を図るとともに、教員研修や視察を通して、教員の指導力向上を目指した。

理数教育の充実では、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定事業を活用し、理数教育を充実させ、科学技術系の次世代の人材育成を推進した。現在も東桜学館高校、米沢興譲館高校、致道館高校 (指定時は鶴岡南高校)、酒田東高

校の4校が指定を受け、国際的な学術交流や、科学フェスティバル等に積極的にチャレンジしながら学習を進めている。

(3) 地域を支える人材の育成

5 ア 生命や伝統文化を継承し、地域社会の発展を担う人材の育成

地域を題材とした課題解決型の学習の推進により、地域への理解と郷土愛の育成や、生涯にわたって学ぶ意欲を持ち続けるための取組みを推進し、地域の発展を担う人材育成を図った。普通科、産業系専門学科を問わず、地域課題をテーマに、地域や産業界と連携した探究活動が行われており、これらの活動が学校の魅力化にも繋がっている。

10 イ グローカルな視点を持ち、地域産業の振興を担う人材の育成

地域や産業界など外部人材の活用により、地域産業や地域社会の一層の理解に努め、地域のニーズを踏まえた教育活動を実施した。特に、キャリア教育推進事業において、産業系学科の生徒が、地元産業界で中長期のインターンシップを実施することや、やまがた未来の産業人材キャリアサポート事業で、人材不足が懸念される建設業分野やAI・IoT分野を学ぶ生徒と若手技術者が交流できる場を設け、地域産業や地域社会の担い手としての意識高揚を図った。

さらに、国のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業では、酒田光陵高校と加茂水産高校が3年間の指定により、大学等の外部研究機関や地元産業界との連携を強化しながら、実践的な態度や創造的な態度を育んだ。

(4) 幅広い選択肢の確保

25 ア 望ましい学校規模と幅広い選択肢を確保した再編整備

県立高校の再編整備に当たっては、生徒の進路希望や学習ニーズに応じ、数多くの選択科目を開設できる充実した教育課程を編成するために、望ましい学校規模を確保するとともに、地域社会の変化や地域産業の動向、学科の配置の地域間バランスに留意し、基本計画に基づいて進めてきた。

イ 小規模校での教育の質の確保とキャンパス制や地域と連携した教育活動の充実

遊佐高校を普通科から総合学科に改編し、地域と連携したキャリア教育に資する学校設定科目を開設することにより、生徒の進路に関する幅の広いニーズへ対応した。

5 また、小規模校となった高校の教育の質を確保するため、7組 14校（鶴岡南高校山添校の閉校に伴い、令和4年度からは6組 12校）でキャンパス制を実施し、研究発表会や講演会、地域行事への参加等を通じ、スケールメリットのある学習活動を展開した。

(5) キャリア教育の充実

10 ア 体験的な活動を通じた望ましい勤労観・職業観の育成

キャリア教育推進事業により、本県内の各分野で活躍するイノベーターからの講話等を行う山形のスペシャリストに聞くトップセミナー事業や、企業や関係機関と連携して高校生のインターンシップを円滑に実施するインターンシップ推進事業、普通科生徒が地元大学や地域産業の理解を進め、将来県内で活躍する人材を育成する普通科高校におけるキャリア教育事業、県内大学促進事業の施策で、体験的な活動を通して勤労観・職業観を育成した。

15 また、山形県地域青少年ボランティア推進会議へ参画し、関係課と連携し、YYボランティア等の活動を推進した。

20 イ 高校卒業者の県内定着や県外進学者のUターンを促す取組みの推進

県内定着の取組みとして、県内大学促進事業により地元の大学の協力の下、キャンパスツアーやセミナーを開催し、進学を希望する生徒に対して地元大学への進学を促した。一方で、進学を機に県外へ出る生徒も多いため、本県産業労働部と連携し、県外の大学等へ進学した生徒に対し、県内の就職に関する情報を直接本人へ届ける「就職サポート登録」などを実施し、Uターンを推進する事業を展開している。

(6) 多様な生徒の学びの場の確保

ア 「学び直し」など多様な学習ニーズへの対応と夜間定時制の昼間定時制への移行

30 特別な支援を必要とする生徒については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、教職員との連携により教育相談体制を充実させている。

また、定時制・通信制のメリットを生かした多様な教育ニーズに応える高校として、内陸地域にある霞城学園高校（定時制Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ部、通信制）に次いで、庄内地域に庄内総合高校（全日制・定時制・通信制）が開校し、多様な学びの場が整備された。

5 イ コミュニケーション能力の涵養と自立に向けた支援の充実

学校生活や学業に適応できない等により、高校入学後に進路変更を希望する場合、教育上支障がないことを条件としながら、転入学等の受入れについて生徒の事情を十分考慮し、弾力的に対応している。

10 また、特別な支援を抱えた生徒について、企業見学やインターンシップ等の体験的な活動を充実させるとともに、ハローワークや地域若者サポートステーション等の関係機関と連携を強化し、社会性やコミュニケーション能力を涵養するような生徒の自立に向けた取組みを実施した。

2 新しい学校づくりの推進

15

(1) 総合学科

総合学科は、従来の普通科と専門学科に加えて、第3の学科として平成6年に制度化された学科であり、普通科目と専門科目で構成される選択科目から、生徒が興味・関心や将来の進路希望に応じて選択して学習する。1年次に全員が履修する「産業社会と人間」などを通して充実したキャリア教育を行い、体系性・専門性において相互に関連する科目群（系列）を複数設けることにより、特色ある教育課程を編成できるといった特徴がある。

20 本県では、平成7年度の余目高校（現在の庄内総合高校）を初めとして、平成10年度に鶴岡家政高校と鶴岡西高校を統合して新設した鶴岡中央高校、平成11年度天童高校、平成16年度高畠高校、平成19年度北村山高校、平成25年度左沢高校及び荒砥高校、平成27年度遊佐高校、令和5年度米沢工業定時制の計9校に設置した。

25 各学校においては、生活・福祉、総合ビジネス、生活総合、スポーツサイエンス、果樹園芸、地域共生、産業など、それぞれの地域や学校の特色を生かした系列の学習を通して、生徒の学習意欲を高め、進学や就職など、幅広い進路希望に対応した教育を行っている。

30

(2) 総合選択制

総合選択制は、農業科や工業科などの複数の学科を併設する学校において、自分が所属する学科の学習を重点的に行うだけでなく、一部の科目について、学科の枠を越えて選択して学習できる制度である。例えば、工業科の生徒が工業科目のみを選択し、専門的な学習を深め、より高いレベルの資格取得を目指したり、農業科の生徒が商業科の科目を選択することにより、市場調査や流通・販売について学び、いわゆる6次産業化に対応できる力を身に付けたりすることもできる。

本県では、平成15年度の新庄神室産業高校を初めとして、平成24年度酒田光陵高校、平成26年度村山産業高校の3校に設置してきた。それぞれ、新庄農業高校と新庄工業高校の2校、酒田商業高校、酒田工業高校、酒田北高校、酒田市立酒田中央高校の4校、村山農業高校と東根工業高校の2校を統合して新たに設置した学校である。

令和7年4月には米沢工業高校と米沢商業高校の2校を統合した米沢鶴城高校の開校が予定されており総合選択制を導入する。各学校においては、新たに整備された充実した施設設備の中で、将来の職業に対する意識を高めながら、より高いレベルの資格取得を目指したり、他の学科と連携することにより視野を広げたりするなどして、地域産業や社会の未来を担う人材を育成している。

(3) 中高一貫教育

中高一貫教育は、6年間の計画的・継続的な教育活動により、生徒一人一人の個性を伸ばすとともに、優れた才能の発見をより可能とすることを目的に、平成11年度から導入された制度であり、その実施形態には次の三つがある。

① 中等教育学校：一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行う。高校の学習内容の一部を中学校に前倒しして指導するなど、教育課程の特例が認められている。

② 併設型中高一貫教育校：県立中学校と県立高校など、設置者が同一の中学校と高校を接続するもので、併設型中学校から併設型高校へ進学する場合は、入学者の選抜を行わない。また、中等教育学校と同様、教育課程の特例が認められている。

③ 連携型中高一貫教育校：既存の市町村立中学校と県立高校が、教育課程の編成や教員・生徒間の交流等の連携を深める形態であり、連携型中学校から連携型高校への入学者選抜については、調査書及び学力検査以外の資料により行うことができる。

本県では、平成13年度に金山高校（現在の新庄南高校金山校）及び小国高校で、それ

1 ぞれ地元の中学校との間に連携型中高一貫教育を導入し、地域学習や国際理解教育などを
2 柱とした特色ある教育を行っている。

3 また、併設型中高一貫教育校については、平成 28 年 4 月に東桜学館中学校・高校（東
4 根市）、令和 6 年 4 月に致道館中学校・高校（鶴岡市）を設置し、教育課程の基準の特例
5 を生かして、高校の内容を中学校で学習するなど、6 年間の計画的・継続的な教育課程の
6 編成により学習の充実を図っている。

7 (4) 単位制

8 単位制は、学年による教育課程の区分がなく、3 年以上在籍し、学校で定められた基準
9 以上に修得単位数が累積した場合に卒業が認められるもので、定時制・通信制においては
10 昭和 63 年から、全日制においては平成 5 年度から制度化された。単位制による教育課程
11 を編成した場合、国による教員の加配措置があり、それを活用して、生徒の進路希望等に
12 応じた多様な選択科目を開設することが可能となる。

13 本県では、定時制・通信制は全て単位制となっている。また、総合学科は学習指導要領
14 において、原則単位制とするとなっており、本県の総合学科も全て単位制である。普通科・
15 専門学科については、平成 10 年度の鶴岡中央高校を初めとして、平成 13 年度金山高校（現
16 在の新庄南高校金山校）、平成 15 年度鶴岡北高校（現在の致道館高校）、平成 16 年度楯岡
17 高校及び酒田西高校、平成 23 年度米沢東高校、平成 24 年度酒田光陵高校、平成 25 年度
18 寒河江高校及び長井高校、平成 26 年度新庄北高校、平成 28 年度東桜学館高校、平成 29
19 年度山形西高校、令和 4 年度鶴岡南高校（現在の致道館高校）に導入しており、全日制
20 22 校、定時制 5 校、通信制 2 校となっている。

21 進学や就職など生徒の進路希望が多様な学校のみならず、ほとんどの生徒が大学等への
22 進学を希望する学校においても、希望する学部や習熟度に応じた少人数授業を通して、き
23 め細かな指導が行われている。

24 25

26 (5) 多部制定時制・通信制

27 本県では、平成 9 年に開校した霞城学園高校がこのタイプの学校にあたる。

28 定時制（普通科）のⅠ部（午前）、Ⅱ部（午後）、Ⅲ部（夜）と、通信制のⅣ部を併設し、
29 生徒は生活スタイルに合わせて、多様な学習時間帯や学習形態を選択することができる。

30 また、令和 4 年度に開校した庄内総合高校には、全日制（総合学科）、定時制（総合学

科)、通信制(普通科)を設置し、生徒の多様な学習ニーズに対応している。生活と並行して、それ以外の活動にも時間を使いたいという生徒や、様々な理由で毎日通学するのが困難である生徒など、多様な生徒に柔軟に対応している。また、所属する課程の授業に加えて、他の課程の授業も受けることにより、全日制と同じ3年間の在籍で卒業することも可能としている。

(6) キャンパス制

キャンパス制は、平成22年に本県が独自に制定した制度で、小規模校が、将来の統合を視野に、近隣の高校と連携・交流することにより、教育環境の改善を図るものである。

10 「山形県立高等学校キャンパス制設置要綱」(平成22年2月策定)では、1学年1学級の学校は原則導入、2～3学級の学校は地区ごとの県立高校の再編整備に係る検討委員会などによる検討を踏まえて導入を進めるとしている。具体的な連携・交流の内容は、教員が移動しての出張授業、合同の学校行事や学習成果の発表会、合同の教員研修などであり、生徒が日常的にキャンパス間を移動することは想定していない。

15 平成25年度から寒河江高校と谷地高校、寒河江工業高校と左沢高校、長井工業高校と荒砥高校の3組に導入し、平成26年度からは新庄北高校と新庄北高校最上校、新庄南高校と新庄南高校金山校、鶴岡南高校と鶴岡南高校山添校(令和2年度募集停止)の3組に導入した。さらに、平成27年度から新庄神室産業高校と新庄神室産業高校真室川校に導入し、全7組14校(現在は全6組12校)で実施している。

20 キャンパス制を導入した各学校では、両校の生徒が合同で地域の行事やボランティア活動に参加したり、相手校の教員の支援により、自校では学習できない専門分野の資格取得を目指したりするなど、地域や学校の特色及び連携交流のメリットを生かした教育活動を行っている。

25 (7) 探究科及び普通科探究コース

探究科及び普通科探究コースの設置は、大学入試改革等の動向を踏まえるとともに、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新など、変化の激しい社会を生き抜く力の養成や、地域課題に目を向け、やまがた創生に貢献できる人材を育成することをねらいとし、平成27年度に外部有識者及び教育関係者等による「探究科等新学科設置及び普通科活性化に係る検討委員会」により方策について検討が進められた。

30

少子化が進行する中で、入学する生徒の学力差が拡大しつつあることを踏まえ、生徒たちの高い志望に対応できる教育課程を編成し、より発展的な学習や課題研究に取り組む学科やコースとして、平成 30 年度に山形東高校、米沢興譲館高校、酒田東高校に探究科を、少子化の影響が著しい地区にある寒河江高校、新庄北高校、長井高校には探究コースを設置し、探究型学習推進のパイロット校として位置付けている。

3 各地区の再編整備の検討と実施

県教育委員会は、平成 17 年に策定した「県立高校教育改革実施計画」、平成 26 年に策定した「基本計画」に基づき、県内 8 地区のうち、生徒数の減少幅が大きく、緊急性の高い地区において、有識者等による検討委員会を設置し、アンケート調査、産業界や教育関係者等からの意見聴取、地域説明会などを実施しながら、各地区の高校教育の在り方について検討した結果を踏まえ、地区別の再編整備計画を策定している。

(1) 東南村山地区

平成 29 年度に山形西高校への単位制の導入や、平成 30 年度に山形東高校に単位制を導入するとともに、探究科を設置した。

東南村山地区の再編整備計画は、他地区の再編状況を踏まえながら、7 教振期間内で検討することとしている。

(2) 西村山地区

検討委員会の報告書を踏まえ、平成 23 年 3 月に「西村山地区の県立高校再編整備計画」を策定した。これに基づき、平成 25 年 4 月に、寒河江高校と谷地高校、寒河江工業高校と左沢高校の間にキャンパス制を導入した。また、寒河江高校に単位制を導入し、さらに、寒河江高校農業科を募集停止するとともに、左沢高校を総合学科に改編し、系列の一つとして果樹園芸系列を設け、農業教育を引き継いだ。また、平成 30 年 4 月に寒河江高校に探究コースを設置した。

(3) 北村山地区

検討委員会の報告書を踏まえ、平成 22 年 1 月に「北村山地区の県立高校再編整備計画」を策定した。これに基づき、平成 26 年 4 月に、村山農業高校と東根工業高校を統合し、

村山産業高校を開校した。また、平成 28 年 4 月に、楯岡高校を母体とする県立高校と、新たに設置する県立中学校を併設した中高一貫教育校の東桜学館中学校・高等学校を東根市に設置し、開校した。

5 (4) 最上地区

検討委員会の報告書を踏まえ、平成 23 年 3 月に「最上地区の県立高校再編整備計画」を策定した。これに基づき、平成 26 年 4 月に、金山高校を分校化するとともに、新庄北高校と新庄北高校最上校、新庄南高校と新庄南高校金山校の間にキャンパス制を導入した。また、新庄北高校に単位制を導入した。さらに、平成 27 年 4 月に真室川高校を新庄神室産業高校の分校とし、両校間にキャンパス制を導入した。平成 30 年 4 月には新庄北高校に探究コースを設置した。

また、中長期的な計画として、令和 2 年 3 月に最上地区の県立高校再編整備計画（第 2 次計画）を策定した。これに基づき、令和 6 年 4 月に新庄南高校の商業科を募集停止し、神室産業高校に商業科を新設した。新庄北高校と新庄南高校（普通科）を統合した新庄新高校（仮称）の令和 8 年 4 月の開校に向けた準備を進めている。加えて、現在の新庄北高校定時制の令和 9 年度の昼間定時制移行に向け、準備を進めている。

(5) 東南置賜地区

平成 30 年度に、米沢興譲館高校に探究科を設置し、単位制を導入した。

検討委員会の報告書を踏まえ、令和 2 年 3 月に「東南置賜地区の県立高校再編整備計画」を策定し、米沢工業高校と米沢商業高校を統合した米沢鶴城高校の令和 7 年 4 月の開校に向けた準備を進めている。加えて、令和 8 年度には、現在の新庄北高校の夜間定時制を昼間定時制に移行する。

25 (6) 西置賜地区

検討委員会の報告書を踏まえ、平成 23 年 3 月に「西置賜地区の県立高校再編整備計画」を策定した。これに基づき、平成 25 年 4 月に、長井高校に単位制を導入するとともに、荒砥高校を総合学科に改編し、長井工業高校と荒砥高校の間にキャンパス制を導入した。また、小国高校については、近隣の高校との距離が遠く、学校間の連携・交流が困難なことから、キャンパス制の導入は現実的ではないと判断し、特に配慮を要する高校ととらえ、

単独校として教育内容の充実を図ることとした。

さらに、平成 30 年 4 月に長井高校に探究コースを設置した。

(7) 田川地区

- 5 検討委員会の報告書を踏まえ、平成 25 年 3 月に、「田川地区の県立高校再編整備計画」を策定した。これに基づき、平成 26 年 4 月に、山添高校を分校化し、鶴岡南高校と鶴岡南高校山添校の間にキャンパス制を導入した。また、平成 27 年度にはこれまで女子の志願のみだった鶴岡北高校について、男女共学であることを周知するなどし、実質的に男女共学化した。
- 10 さらに、平成 31 年 3 月に田川地区の県立高校再編整備計画（第 2 次計画）を策定し、令和 2 年度に鶴岡南高校山添校の募集停止、令和 4 年 4 月に庄内総合高校へ昼間定時制・通信制を新設するとともに、鶴岡工業高校定時制の募集停止、鶴岡南高校通信制の閉課程を行った。令和 6 年 4 月には、鶴岡南高校と鶴岡北高校を統合し、県立中学校を新設した庄内地域初となる併設型中高一貫教育校である致道館中学校・高校を開校した。今後は、
- 15 庄内農業高校と加茂水産高校の小規模化に伴い、鶴岡中央高校との校舎制の導入を検討するとしている。

(8) 飽海地区

- 酒田市が開催した「酒田市の明日を担う高校教育市民懇話会」による提案を踏まえ、県
- 20 教育委員会が平成 17 年 3 月に「酒田新高校構想」を策定した。これに基づき、平成 24 年 4 月、酒田市内の公立高校 4 校を統合し、酒田光陵高校を開校するとともに、酒田商業高校定時制を廃止し、独立校舎を持つ酒田西高校定時制を新設した。

さらに、平成 27 年度に遊佐高校を総合学科に改編し、平成 30 年度には、酒田東高校に探究科を設置するとともに、酒田西高校定時制を昼間定時制に移行した。

25

30

II 今後の高校教育に求められるもの

1 国の動向

文部科学省は平成 30 年 3 月に学習指導要領を改訂した。この改訂では、育成を目指す
5 資質・能力を三つの柱に明確化し、子供たちが「主体的・対話的で深い学び」を通じて自
己の可能性を認識し、他者と協働しながら多様な社会的変化に対応できる力を育むことを
ねらいとしている。さらに、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」の構築を目指
して（答申）（令和 3 年 1 月）では、急激に変化する社会や今日の学校教育が直面してい
10 る課題を踏まえ、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実
現を掲げており、改革に向けて教育の機会均等や学校マネジメント、持続的で魅力ある学
校教育などの方向性を示している。高等学校教育の在り方ワーキンググループでも、高校
教育の実態が地域・学校により多様な状況であることから、「多様性への対応」「共通性の
確保」が望まれ、その上で全ての生徒について Well-being を実現していくべきとしてい
15 る。資質・能力の育成が着実になされるよう、少子化が加速する地域における高校教育の
在り方や全日制・定時制・通信制の望ましい在り方、社会に開かれた教育課程の実現、探
究・文理横断・実践的な学びの推進等について、議論が進められている。

2 本県が取り組むべき施策

20

(1) 確かな学力の育成

【概要】

- ・どのような進路を選ぶにあたって、基礎学力は不可欠
- ・生徒の興味や関心は多様化しており、それぞれの学びに対するニーズも個別化している
- ・特別な事情を抱えた生徒への指導の充実が求められている
- ・個別最適な学習により確かな学力を育成する
- ・主体的に学ぶ探究型学習の推進が不可欠
- ・実践的な学びに対応したカリキュラムが求められている

25

① 個別最適な学びの推進

【意見】

- ・これからの社会を生きぬくため、個々の基礎的な学力は不可欠
- ・生徒一人ひとりが自ら科目を選択し主体的に学ぶ姿勢を育てる
- 5 ・生徒の多様なニーズに応えるためには、オンライン教育の導入など多様な教育スタイルの導入が不可欠
- ・小規模校でも遠隔授業で必要な科目を履修することができる
- ・不登校や特別な支援を必要とする生徒にも柔軟なカリキュラムや支援体制の工夫
- ・特別な事情を抱えた生徒への家庭や専門家と連携し、学習支援体制を構築
- 10 ・大学進学に対応した発展的な学習、専門性の高い分野、新たな技術に対応した学びの充実

15

② 探究型学習の充実

【意見】

- 20 ・主体的に学べる環境には探究型の学習が不可欠
- ・生徒自身でテーマを設定し、自由に探究活動を行えるように支援
- ・協働的な学びの推進
- ・学習成果の発表の場の提供により、アクティブラーニングの推進
- ・生徒が主体的に学べる環境を整える
- 25 ・協働や失敗の経験が学びに繋がる
- ・個々の疑問や問題意識を育てるバックキャスト教育やプロジェクトベース学習
- ・地域と連携によるプロジェクト型の学習で地域に興味を持つ効果がある
- ・大学入試の変容に対応できる学び

30

(2) 地域を支える人づくり

【概要】

- ・ 地元の高校には地域の将来を支える人材を育成するという期待が高い
- ・ コミュニティ・スクールの仕組みを利用、地域の教育力を生かしながら質の高い教育環境を構築
- ・ 生徒が将来地域社会の一員として持続可能な社会を形成

5

① キャリア教育の充実

【意見】

- ・ 将来の地域を支える人材育成への期待が大きくなっている
- ・ 生徒が生き方を考える上で、地域でのキャリア教育は重要
- ・ 地域でのインターンシップを通じて地域を知ることが、地域人材の育成に欠かせない
- ・ 地域でのボランティアなどを通じ地域の一員としての責任感や社会貢献の重要性を理解
- ・ 主体的に地域に関わる態度を育成、積極的な社会参画を促す
- ・ キャリアパスポートの継続した活用で、地域との繋がりを深めながら将来を描く

10

15

② コミュニティ・スクールの仕組みを活用した教育の推進

【意見】

- ・ 地域の教育力を学校に取り入れることで教育の質の向上が期待
- ・ 講演やワークショップ、フィールドワークなど多様な学びの機会
- ・ 実践的な知識や技能の習得につながる学習が期待される
- ・ 地域と繋がることで、地域を意識する

20

25

30

(3) 新しい時代の教育への対応

【概要】

- ・ 学び方やニーズが大きく変容
- ・ デジタル技術の革新により、学習スタイルはますます多様化する
- ・ 学校が社会と乖離してはいけない
- ・ 高校教育も改革が求められている
- ・ 生徒一人ひとりに合った選択幅の広い教育が実現されるべき

① デジタルを活用した教育の推進

【意見】

- ・ 社会の変化に対応した教育スタイルが重要
- ・ ICT 機器の導入、デジタル教材の積極的活用により質の高い教育が求められている
- ・ AI・データサイエンス分野など、新しい学科やカリキュラムの導入検討も必要
- ・ 教員の指導力向上も欠かせない

② グローバル教育の強化

【意見】

- ・ 国際社会で活躍できる人材を育成するためには、グローバル教育の強化が必要
- ・ グローバル教育は語学のみではなく、多様性を認める教育
- ・ 海外留学やオンラインでの国際交流プログラムを拡充し、生徒に異文化理解を深める
- ・ 共生社会を構築するためにも、その入り口となる外国語教育が必要
- ・ 様々な教科で外国語を使った授業など、実践的な学習が必要

③ 普通科教育の教科横断的な学びの推進

【意見】

- ・ 社会が変わる中、普通科教育も従来の画一的な学びから脱却し、探究学習やキャリア教育を重視
- ・ 地域の特徴を活かした学びや、理数系、情報、デジタルリテラシー教育などの充実
- ・ 生徒が主体的に学べる環境の整備が必要
- ・ 生徒が自らの強みや興味を探り、社会で活躍できる実践的な力を身につけることが必要

④ 多様なニーズを踏まえた定時制・通信制の充実

【意見】

- ・ 昼間定時制高校や通信制高校は、さらに柔軟な学習時間で多様な学びを提供する場として再整備
- ・ 特別な事情を抱えた生徒へのサポートや、不登校経験者の再出発の場として重要性
- 5 ・ 年齢や背景の異なる生徒間の交流を通じて、社会性の向上も期待
- ・ 学校がすべての生徒の良き学びの場となるとともに、生徒のよりどころとしての重要な場として期待

(4) 魅力ある学校づくり

10

【概要】

- ・ 各校で行われている教育には特色がある
- ・ 各校の特色や魅力が中学生や保護者に伝わっていないことも多い
- ・ 生徒が安心して学ことができる支援体制があることも重要
- ・ 中学校の学力で高校を選んでいる実態が見受けられる
- 15 ・ 施設の新しさや設備の充実は欠かせない
- ・ 教職員の資質向上による質の高い教育は重要
- ・ わくわくした学校選びになるような視点が重要

① スクール・ミッションに基づく学校のブランディング

20

【意見】

- ・ 魅力ある学校づくりの第一歩は、学校のブランディング
- ・ 各高校で策定しているスクール・ミッションに基づいた学校の特色化を推進
- ・ 特色や魅力を発信するための広報活動を強化
- ・ 現在は SNS やウェブサイトを活用して学校の活動や成果をタイムリーに発信できる時代
- 25 ・ 卒業生の成功事例を紹介し、ロールモデルとして学校の魅力を伝えることも重要
- ・ 学校での学びと社会への接続を感じる教育に繋げる必要がある
- ・ 中学校や保護者との連携

30

② 快適な学習環境の整備

【意見】

- ・生徒が安心して学べる環境の整備も重要
- ・学校施設の更新や増改築を進め、快適な学習環境を提供する必要がある
- ・ICT 機器や図書館の充実など、教育環境の向上を図ることも欠かせない
- ・学校内外の安全対策や、相談やカウンセリングといったサポートの充実を図り、生徒が安心して学べる環境の提供が必要

5

③ 教職員が力を発揮できる環境づくり

【意見】

- ・質の高い教育を提供するための教職員の資質向上も欠かせない
- ・教職員を対象とした研修プログラムを充実させ、教育の質を向上させる
- ・教職員の働きやすい環境を整備し、教育現場の負担軽減を図る必要
- ・メンタルヘルスケアやワーク・ライフ・バランスの確保を推進し、教職員が安心して働ける環境を提供することも重要

10

15

20

25

30

Ⅲ 県立高校の将来ビジョン

1 県立高校の将来ビジョンの視点

【中学校卒業生数の減少データ】

- 5 ・ 中学校卒業生数は、平成 26 年に約 10,850 人だったものが、令和 6 年には約 8,675 人（令和 5 年度学校基本調査より予測）
- ・ 平成 26 年に策定した「基本計画」では、公立高校の入学定員を 35 学級程度（1 学級を 40 人で編制しているため、1,400 人程度に相当する。）削減するとしたが、令和 6 年度までの実際の削減数は 32 学級
- 10 ・ 今後も少子化傾向は続き、令和 16 年には 6,765 人（令和 5 年度学校基本調査に基づく推計値）となり、「次期計画」期間中の 10 年間で約 1,900 人減少
- ・ 全体では 28.2%の減少となり、学区別に見ると、東学区 20.2%、北学区 23.1%、南学区 28.4%、西学区 28.6%と、南学区、西学区の減少率が大きくなっている

【意見】

- 15 ・ 地方の急激な少子化に対応した、人口減少時代の新しい高校の在り方も模索する必要がある
- ・ 人口減少社会を迎え、地方の維持も含め、学校は新たな役割と形態を模索する段階になっている
- ・ 地域密着型の教育を強化し、地域資源を活用した学びを提供する
- ・ 地域の文化や産業との連携を深め、生徒が実社会での学びを体験できる環境を整える
- 20 ・ 複数の学校が連携してカリキュラムを共有し、遠隔授業やオンライン教育を活用することで、教育の質と学びの多様性を確保
- ・ 小規模、少人数教育による、生徒一人ひとりに対する個別指導を強化することによる、きめ細やかな教育の提供
- ・ 産業系学科の学びの分野を維持するため、定員の柔軟な設定の検討
- 25 ・ 学区全体を見渡した広域な再編の在り方を検討



2 県立高校の将来ビジョンの方向性

- 5 基本計画では、配置できる教員数、開設できる科目数、学校行事や生徒会活動の充実度、部活動の種類や部員数等を考慮し、1 学年当たり 4～8 学級を望ましい学校規模の確保を図り、学校の統廃合を進めるとしている。

<学校の統廃合に関する基本方針（平成 26 年～令和 6 年）>

- 10 (ア) 再編整備による新しい学校づくりなどを通して、高校として望ましい学校規模（1 学年当たり 4～8 学級）を確保し、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図ることを基本とする。なお、1 学年当たり 4 学級を下回る学校については、キャンパス制の導入や地域との連携等により、教育環境の改善に努める。
- 15 (イ) 1 学年当たり 2 学級の学校については、入学者数が 2 年連続して入学定員の 3 分の 2 に満たない場合は、その翌年度から入学定員を 1 学級分に減じる。ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性や交通事情等の地域の実情に十分に配慮する。
- (ウ) 1 学年当たり 1 学級の学校^{*1}については、学校が所在する市町村等の意向を踏まえ、学校関係者及び当該市町村等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会（仮称）」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3 年間を目処として実施する。
- 20 実施後においても、入学者数に増加傾向が見られない場合^{*2}は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元市町と改めて協議することとする。

※1 この場合、分校も 1 つの学校と見なす。

※2 入学者数が 2 年連続して入学者の 2 分の 1 に満たない場合とする。

- 25 県教育委員会では、基本方針(ア)によりキャンパス制を導入し、教育改善に努めた。さらに、基本方針(ウ)により、6 校が地域連携協議会を組織し、令和 2 年～令和 4 年度にかけて学校の魅力化を推進した。入学者数に増加傾向が見られない学校については、学校の在り方について協議することとなる。

- 30 このように、県立高校の再編整備を進め、平成 26 年度から令和 6 年度までで 32 学級の削減を行ってきたものの、全日制の 1 校当たりの募集学級数の平均は、平成 26 年には 4.20

学級だったものが、令和6年度には3.65学級となり、全体としては小規模化が進んでいる。

【高校の配置や規模の方向性に関する意見】

- 5
- ・ 県立高校の配置について、普通科、専門学科（普通、職業）、総合学科を県内4学区（村山、最北、置賜、庄内）にバランスよく配置（多様な学びの場の保障）
 - ・ 生徒が自らの興味や進路に応じた教育を受けられる環境を整備が必要
 - ・ 地域によって異なるニーズに応じて学科の編成を柔軟にし、地域性を反映した教育プログラムを実施
 - ・ 多様な学びを支えるために、他者と協働しながら切磋琢磨できる一定の学校規模が必要
- 10
- ・ 生徒のニーズも多様化しており、小規模校、定時制、通信制など、多様な教育ニーズに対応する高校も必要
 - ・ 交通事情など、配慮すべき事項がある
 - ・ 通信制のサテライト校の設置も検討が必要
 - ・ 自治体唯一所在する県立高校は、地域振興の核としての役割も大きい
- 15
- 個別の基準を設ける必要がある

20

25

30

3 各学科の配置に関する方向性及び求められる教育

令和6年度における全日制の学科構成比は、普通科が48.8%、普通科系の専門学科が7.3%、職業に関する専門学科が34.1%、総合学科が9.8%である。一方、「高校教育に関する意識調査」では、中学3年生が希望する学科の割合は、普通科が70.3%、専門学科（普通科系・産業系）が23.3%、総合学科が6.0%となっており、実際の配置に比べ、専門学科を希望する割合が低い。しかしながら、工業科や農業科など専門学科については、本県の産業発展の基盤となる人材育成の場として欠かせないという社会的ニーズもあることから、少子化に伴う入学定員の削減は必要であるものの、山形県産業教育審議会答申（令和4年10月）を踏まえ、配置については総合的な観点からの検討が必要である。（参考資料6、資料10、資料11、資料14）

(1) 普通科、普通科系の専門学科（理数・探究・体育・音楽）

【意見】

- ・中学生のニーズなどからも、大学進学に向けた指導体制を確保できる規模の学校について、普通科や探究科（コース）、理数科はこれまでどおり8地区ごとに少なくとも1校配置は継続
- ・今後の産業構造の変化を見据えた学科やグローバル社会に対応した学科、市町村等と連携して地域創生に向けた取組みを实践する学科など、新たな学科・コース等の創設の検討が必要

① 普通科

県立高校の普通科の入学定員は全日制3,200名で、単独校として全日制14校（分校を含む）、併設校として10校に配置されている。また、県内の公立高校全日制的入学定員に占める普通科の割合は48.8%（全国平均64.0%）である。

本県の普通科には、SDGsの実現やSociety5.0における現代的な諸課題への対応ができる人材として、大学等への進学に向けた確かな学力と、地域社会が抱える諸課題に対応し、山形の未来をリードする人材に必要な思考力や課題解決能力などの育成が求められる。また、各学校や生徒の実態等に対応した教育課程の編成と、望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、キャリア教育の充実が求められる。今後は、地元大学等への進学者や、県外の大学等を卒業後に地元へUターンする生徒を増やすような手立ても必要である。

② 理数科

県立高校の理数科の入学定員は120名で、普通科2校に併設されている。また、県内の公立高校全日制の入学定員に占める理数科の割合は1.8%（全国平均1.2%）（理数探究除く）である。

5 理数科は「様々な事象に関わり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方などを働かせ、数学的活動や観察、実験などを通して、探究するために必要な資質・能力を育成することを目指す。」（高等学校学習指導要領）ことを目標にしている。

10 本県の理数科には、スーパーサイエンスハイスクール型の体験的・課題探究的な理数教育の推進や、「科学の甲子園」「国際科学技術コンテスト」等への挑戦、またサイエンスグローバルキャンパス型の高大連携事業への参加促進による理数トップ人材の育成が求められる。また、地域における理数教育の拠点校として、先進的な指導方法の発信も期待される。

③ 探究科（理数探究・国際探究）

15 県立高校の探究科の入学定員は240名で、普通科3校に併設されている。また、県内の公立高校全日制の入学定員に占める探究科の割合は3.8%である。

20 探究科は大学入試改革等の動向を踏まえるとともに、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新など、変化の激しい社会を生き抜く力を備えた人材の育成をねらいとし、地域課題に目を向け、エシカルな視点からやまがた創生に貢献できる人材の育成を目指す。また、探究型学習推進のパイロット的な学科として、探究学習の深化や指導方法等の発信も期待される。

④ 体育科

25 県立高校の体育科の入学定員は80名で、普通科1校に併設されている。また、県内の公立高校全日制の入学定員に占める体育科の割合は1.3%（全国平均0.4%）である。

体育科は「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成することを目指す」（高等学校学習指導要領）ことを目標としている。

30 本県の体育科には、我が国のスポーツ振興発展の担い手を育成するとともに、県全体

の競技力を牽引する全国レベルの競技力が期待される。また、進路希望の達成を目指した体育・スポーツの専門教科の充実が求められる。

④ 音楽科

5 県立高校の音楽科の入学定員は 40 名で、普通科 1 校に併設されている。また、県内の公立高校全日制の入学定員に占める音楽科の割合は 0.6%（芸術に関する学科の全国平均 0.4%）である。

10 音楽科は「音楽に関する専門的な学習を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、音楽や音楽文化と創造的に関わる資質・能力を育成することを目指す。」（高等学校学習指導要領）ことを目標としている。

本県の音楽科には、我が国や本県の音楽文化の発展を担う人材や、生涯にわたって音楽に親しみ、潤いのある社会づくりに貢献できる人材の育成が求められる。また、今後の社会を生き抜くための豊かな表現力を育み、音楽文化の継承や発展・創造に寄与する専門教育の推進が期待される。

15

(2) 職業に関する専門学科（農業・工業・商業・水産・家庭（含福祉）・看護・情報）

【意見】

・産業系学科について、地域産業の担い手の観点、多様な学びを選択できる観点から、農・工・商を中心に各学区全てに配置することが望ましい

① 農業科

20 県立高校の農業科の入学定員は 360 名で、単独校として 2 校、併設校として 3 校に配置されている。また、県内の公立高校全日制の入学定員に占める農業科の割合は 5.5%（全国平均 4.1%）である。

25 農業科は「農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業の各分野で活用する基礎的な資質・能力を育成することを目指す。」（高等学校学習指導要領）ことを目標としている。

本県の農業科には、経営的な視点を取り入れたプロジェクト学習を推進し、安定的な食料生産や 6 次産業化の推進、スマート農業、グローバル化など、農業を取り巻く状況の変化に対応した、将来の地域農業の担い手の育成が求められる。

30

② 工業科

県立高校の工業科の入学定員は1,120名で、単独校として5校、併設校として3校に配置されている。また、県内の公立高校全日制の入学定員に占める工業科の割合は17.1%（全国平均10.0%）である。

5 工業科は「工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目指す。」（高等学校学習指導要領）ことを目標としている。

10 本県の工業科には、ものづくりの技術・技能の活用による課題解決型学習を推進し、地域産業の担い手として高い志を育みながら、AIやIoT、ビッグデータの活用などの急速な工業技術の進展に対応できる人材の育成が求められる。

③ 商業科

15 県立高校の商業科の入学定員は280名で、併設校として3校に配置されている。この他、単独校として市立高校1校（入学定員280名）に配置され、県内の公立高校全日制の入学定員に占める商業科の割合は8.5%（全国平均7.3%）である。

20 商業科は「商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」（高等学校学習指導要領）ことを目標としている。

本県の商業科には、新たなビジネスを創造する課題解決型学習を推進し、地域と連携した実践的なビジネス教育により、経済のグローバル化、ICTの進歩など、経済社会を取り巻く状況の変化に対応する能力を身に付けた人材の育成が求められる。

④ 水産科

25 県立高校の水産科の入学定員は40名で、単独校として1校に配置されている。また、県内の公立高校全日制の入学定員に占める水産科の割合は0.6%（全国平均0.5%）である。

30 水産科は「水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、水産業や海洋関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業

人として必要な資質・能力を育成することを目指す。」（高等学校学習指導要領）ことを目標としている。

5 本県の水産科には、実習船を活用した海洋実習や畜養技術、HACCP システムによる安全・衛生管理の学習などにより、水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化に対応できる能力を身に付け、本県漁法の継承・発展と将来の地元漁業の担い手育成が期待される。

⑤ 家庭科（含福祉科）

10 県立高校の家庭科の入学定員は 80 名で、看護科と併設し、1 校に配置されている。このうち 1 学級は食物、もう 1 学級は福祉をそれぞれ専門的に学習する小学科である。また、県内の公立高校全日制の入学定員に占める家庭科の割合は 1.2%（全国平均 1.2%）である。

15 家庭科は「家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目指す。」（高等学校学習指導要領）ことを目標としている。

20 本県の家庭科には、持続可能な社会を構築するための課題解決型学習を推進し、安心で安全なサービスを提供するための、高い倫理観に基づいた判断力、行動力、マネジメント能力等を育成することにより、少子高齢化、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等に対応し、専門性の高い調理師等の職業人の養成が期待される。

⑥ 看護科

25 県立高校の看護科の入学定員は 40 名で、併設校として 1 校に配置されている。また、県内の公立高校全日制の入学定員に占める看護科の割合は 0.6%（全国平均 0.2%）である。

看護科は「看護の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を育成することを目指す。」（高等学校学習指導要領）ことを目標としている。

30 本県の看護科には、専攻科を含めた 5 年間の一貫教育により、専門性の高い看護能力

と安全管理や医療機器操作等に関する技術を育成するとともに、地域の医療福祉施設や医療・福祉分野の現状と課題を理解し、持続可能な医療・福祉の実現に向けた課題解決型学習を推進し、少子高齢化の進行、入院期間の短縮、在宅医療の拡大など地域医療を取り巻く状況の変化に対応できる人材の育成を期待する。

5

⑦ 情報科

県立高校の情報科の入学定員は40名で、併設校として1校に配置されている。また、県内の公立高校全日制の入学定員に占める情報科の割合は0.6%（全国平均0.1%）である。

10 情報科は「情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報産業を通じ、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」（高等学校学習指導要領）ことを目標としている。

15 本県の情報科には、地域課題を情報技術によって解決することを目指す課題解決型学習を推進し、情報技術の進展や情報産業の構造の変化に対応した情報教育により、知識基盤社会の到来、情報社会の進展、IT人材の需要増大など情報関連産業を取り巻く状況の変化に対応できる人材の育成が期待される。

(3) 総合学科

20

【意見】

- ・各地区の多様な学びの選択肢を確保する観点からも、各学区全てに配置することが望ましい

25 県立高校の総合学科の入学定員は640名で、単独校として7校、併設校として1校に配置されている。県内の公立高校全日制の入学定員に占める総合学科の割合は9.8%（全国平均7.6%）である。

30 本県の総合学科には、学校設定科目「産業社会と人間」を活用したキャリア教育を一層推進し、生徒の科目選択能力を含むキャリアプランニング能力を育成することが求められる。また、地域の資源を活用し、学校規模に応じた特色ある総合学科教育による、探究学習の推進が期待される。